

自転車指導啓発重点地区・路線（秋葉署）

〈地区〉



新津本町1丁目地区
(JR新津駅東口)

【選定理由】

自転車利用の学生等が多く、違反等も認められることから、交通ルール・マナーの定着を図るため

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・ 並進
- ・ 右側通行

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・ 自転車並進可の標識がある所以外での並進は違反です。一列で安全に通行しましょう。
- ・ 自転車は車両「車のなかま」です。自転車も車道の「左側通行」が原則です！



〈路線〉

なし